

# 事務事業評価シート

(H.29)No.	3152	(H.28)No.	3152
-----------	------	-----------	------

事務事業名	骨髄移植ドナー支援事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	医療福祉総務室	永岡 一郎	

会計区分	事業コード	250520
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 衛生費	保健衛生総務費	
項 保健衛生費	(小事業名)	
目 保健衛生総務費	骨髄移植ドナー支援事業	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり
	施策	3	地域医療
重点プロジェクト			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
骨髄等の移植における提供者(ドナー)の負担を軽減し、より多くの、善意による非血縁者間の移植実現とドナー登録者の増加を図る。ドナーが勤務する市内事業所への支援も行き、提供しやすい環境を整える。
事業内容
公益財団法人骨髄移植推進財団(以下「財団」という。)が実施する骨髄バンク事業(非血縁者間での移植)におけるドナーに対し、助成金を交付し支援する。助成対象は、①財団が実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞の提供を完了し、財団より証明書の交付を受けた、市内に住所を有するドナー ②そのドナーが勤務する市内事業所。

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.28年度(事業量・取組実績)		H.29年度(事業量・取組計画)			
	主な事業の実績・計画	助成金交付実績	○ドナー(1人) 骨髄の提供に係る通院又は入院の日数に2万円を乗じて得た額。(1回の提供につき限度額14万円) @20,000円×7日=140,000円	○ドナー(1ヶ所) ドナーが勤務している市内の事業所へはドナーが勤務を休んだ日数に1万円を乗じて得た額。(1回の提供につき限度額7万円) @10,000円×7日=70,000円	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
	○ドナー(交付実績なし)			平成29年度と同様に実施予定	平成29年度と同様に実施予定	平成29年度と同様に実施予定
	○事業所(交付実績なし)					

	H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)
	H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分			
①直接事業費		0千円		210千円	210千円	210千円	210千円
内訳(千円)	国・県支出金						
	地方債						
	その他( )						
	一般財源	0	0	0	210	210	210
人工数	職員		0.04人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
	臨時職員等						
②概算人件費	0千円	300千円	0千円	375千円	375千円	375千円	375千円
①+②総事業費	0千円	300千円	0千円	585千円	585千円	585千円	585千円

## 4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
白血病等の血液難病の最も有効な治療方法が骨髄や末梢血幹細胞移植であるが、適合した場合でもドナーの負担が大きいこと等の理由から、実際に移植につながる割合が低い状況である。そこで、平成25年4月より、財団が実施する骨髄バンク事業(非血縁者間での移植)におけるドナーの負担を軽減するため、当支援事業を創設した。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	6. 事務事業の取組に関する市の計画
引き続き当支援事業を実施することにより、財団が実施する骨髄バンク事業におけるドナーの負担を軽減し、より多くの善意による移植の実現及びドナー登録者の増加を図るため、当支援事業を継続して実施していく。また、骨髄バンクのドナー登録の窓口である伊賀保健所とも連携するとともに、市ホームページ等も活用し、当支援事業の周知に努める。	